

#### 個別案件(専門家)-科学技術

2015年05月30日現在

本部/国内機関 :人間開発部

# 案件概要表

案件名 (和)(科学技術研究員)チリにおける大腸癌の環境的および遺伝学的危険因子につい

ての研究

(英) National Screening Program for Colorectal Neoplasia:Identification of

Environmental and Genetic Risk Factors in Chilean Population

対象国名 チリ

分野課題1 保健医療-その他保健医療

分野課題2 分野課題3

分野分類 保健・医療-保健・医療-保健・医療

プログラム名 国民参加型の協力

援助重点課題 その他 開発課題 その他

プロジェクトサイト サンチャゴ市および4つの病院(ラスコンデス、サンボルハ、プンタアレナス、バルパライ

ソ)

協力期間 2012年07月28日 ~ 2014年04月27日

相手国機関名 (和)チリ大学

相手国機関名 (英)University of Chile

## プロジェクト概要

背景

チリ国厚生省の統計では1997年から2009年の間に大腸癌による死亡率が50%以上に増加した。しかしながら、チリ国には大腸癌の早期発見を目的とした国家的な予防プログラムは存在していない。係る状況の下、2009年7月に東京医科歯科大学、チリ国厚生省、チリ大学ラスコンデス病院(University of Chile, Clinica Las Condes。以下、CLC)の三者間で、大腸癌に関する臨床・科学・学術についての協定書が締結された。

東京医科歯科大学は本協定に基づき、チリ国での国家的大腸癌スクリーニング・プログラムの実施にあたって、チリ国の医師に対して早期大腸癌の診断・治療法について、指導、教育、研究支援を行うことになっている。
2010年4月以降、CLCに設置された東京医科歯科大学海外活動拠点(Latin American Collaborative Research Center。以下、LACRC)には、東京医科歯科大学から内視鏡医や病理

2010年4月以降、CLCに設置された東京医科歯科大学海外活動拠点(Latin American Collaborative Research Center。以下、LACRC)には、東京医科歯科大学から内視鏡医や病理医が派遣されており、2007年からCLCで実施されている大腸癌検診事業にも参画している。免疫学的便潜血検査、大腸内視鏡検査、病理検査等、全てが日本式で行われており、精度管理や処理能力、検査施行能力は日本の技術レベルに達しており、精検受診率も高い状況にあるス

る。 2012年からは規模を拡大してCLC同等の技術・処理水準が担保されたサンチャゴ、パルパラソ、プンタアレナスの三つの国立病院で、チリ国保健省主導による大腸癌検診が開始される予定となっている。また近年チリ大学では、国家的大腸癌スクリーニング・プログラムの一環として、大腸癌の患者及び健常人を対象とした大腸癌に関する遺伝子研究の実施が検討されている。大腸癌の早期発見、診断・治療では遺伝子解析が重要な研究分野とされているが、当該分野の研究が立ち遅れていること、及び東京医科歯科大学との共同研究の更なる発展が期待されることから、我が国に対し協力の要請があった。

上位目標 チリ国において大腸癌の死亡率が低下する。

プロジェクト目標 チリ大学ラスコンデス病院における分子生物学的研究の技術及び手法が向上し、チリ国にお

ける大腸癌の遺伝学的危険因子が解明される。

成果 【成果1】50歳以上の人口を対象とした大腸癌早期発見診断および2次予防モデルの開発とそ

の評価を行う。 【成果2】集団検診を通じて得られる検体の遺伝子解析によりチリ国の大腸癌の遺伝学的危険

因子が解明される。 【成果3】チリ大学ラスコンデス病院における分子生物学的研究の技術及び手法の向上が図ら

活動

【活動1】遺伝性大腸癌の遺伝子解析を行う。 【活動2】大腸がんの分子病理学的解析を行う。 【活動3】遺伝性及び孤発性大腸癌の遺伝子解析を行う。 【活動4】大腸癌の免疫組織学的解析を行う。

投入

日本側投入

·長期専門家(1名、21ヵ月) ·短期専門家(3名、計3ヵ月) ·在外事業強化費(消耗品、旅費等) ·携行機材費(分析機器等)

相手国側投入

・人員 ・施設(実験室、オフィススペース) ・機材(試薬、分析機器等)

実施体制

(1)現地実施体制

厚生省 チリ大学ラスコンデス病院(University of Chile, Clinica Las Condes) 東京医科歯科大学

(2)国内支援体制

関連する援助活動

プロジェクト方式技術協力「胃がん対策プロジェクト」1977年~1982年 プロジェクト方式技術協力「消化器がんプロジェクト」1991年~1995年 第三国研修「消化器がん」「胃腸病学」1981年~1985年、1986年~1990年、1991年から (1)我が国の

援助活動

1995年

(2)他ドナー等の 特に無し。

援助活動



技術協力プロジェクト

2019年02月14日現在

本部/国内機関:地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト

(英) Disaster Risk Reduction Training Program for Latin America and

対象国名 チリ

分野課題1 水資源・防災-地震災害対策

分野課題2 南南協力-南南協力 分野課題3 水資源·防災-総合防災

分野分類 人的資源-人的資源-人的資源一般

プログラム名 防災対策支援

援助重点課題
防災を中心とする環境対策

開発課題 防災対策

プロジェクトサイト チリ共和国サンティアゴ市、バルパライソ市、及びチリ国内の他都市

署名日(実施合意) 2015年03月19日

協力期間 2015年03月20日 ~ 2020年03月31日

相手国機関名 (和)チリ国際協力庁

相手国機関名 (英) Chilean International Cooperation Agency (AGCI)

日本側協力機関名 国土交通省他

#### プロジェクト概要

背景

中南米には地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に見舞われる国々が多数存在し、これら国々における防災支援のニーズは高く、兵庫行動枠組(HFA2005-2015)の下、多くの国々が災害リスクの削減に取り組んでいる。HFAの3つの戦略目標(減災の観点の導入、防災力の向上、リスク軽減の手法導入)の達成には、防災に対する人々の正しい理解、技術発、政策・制度設計が必要であり、これらを実践する人材を、次世代も含め育成していくことが重要である。JICAはチリに対し、地震・地殻変動システムの観測強化や津波への対応力の強化、災害リスクを踏まえた国土計画づくり等の支援を通じ、チリの防災力強化に貢献してきた。最近では科学技術協力を通じ、津波に関する研究とコミュニティ強化を共に進めているところである。2014年3月に発足した新バチェレ政権は災害管理及び市民保護システム強化、市民の防災教育強化に係る政策を発表するなど、防災強化に向けた強いイニシアティブを示している。他方、我が国もポストHFA等を踏まえ、防災主流化を国際的に推進するとともに、日本の防災技術の海外展開にも力を入れている。このような背景下、これまでの"Japan-Chile Partnership Program"による協働実績も踏まえ、JICAとチリ国際協力庁(AGCI)は、域内を中心に自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくこととした。しかしながら、チリでは、各機関が個別に様々な研修を実施してきているものの、域内のニーズに応える防災の専門的あるいは実務的な研修の設置や、防災関係機関・研究者等の国際的なネットワークづくりなど、域内の拠点として整備をした経験が少ないことから、右育成計画を実現するための基盤づくりを支援調査、2015年1月~2月に詳細計画策定調査を実施、協力計画を策定した。同協力計画を含めた本プロジェクトの実施合意は、2015年3月に基本合意文書(R/D)の署名を通じてJICA、AGCI間で確認された。

上位目標 中南米域内国の防災専門家の能力及びネットワークが強化され、域内国の防災主流化を促進する。

プロジェクト目標 チリが中南米域内の地震・津波を中心とした防災専門家育成の拠点となる。

成果

- 1 防災に関する専門家養成プログラムが実施される。(Pillar 1) 2 防災に関する行政官育成研修が実施される。(Pillar 2) 3 防災に関するチリ国内及び中南米地域の連携ネットワークが形成・強化される。(Pillar 3)

4 中南米地域で防災専門家育成に必要となる調整業務を行うための仕組みが構築される。

活動

- 1-1 中南米域内の専門家養成に係るニーズを把握する。 1-2 1-1で把握したニーズに応える、チリ、中南米域内、日本のリソースを把握する。 1-3 1-1,1-2を踏まえ、専門家養成プログラムの実施機関を選定する。
- 1-4 1-1、1-2を踏まえ、専門の意成プロンフムの天施機関を選定する。 1-4 1-1、1-2を踏まえ、専門家養成プログラムのカリキュラムを策定する。 1-5 ワーキンググループを形成する。 1-6 専門家養成プログラムの内容を確定し、募集用資料を作成する。 1-7 対象国に対し応募勧奨を行う。

- 1-8 参加者を選定する。
- 1-9 必要に応じ講師育成を行う
- 1-10 専門家養成プログラムを実施する。 1-11 専門家養成プログラムの内容と運営を評価し改善する。
- 2-1 中南米地域の防災行政官育成に係るニーズを把握する。 2-2 2-1で把握したニーズに応える、チリ、中南米域内、日本のリソースを把握する。 2-3 2-1.2-2を踏まえ、行政官育成研修の実施機関を選定する。
- 2-4 2-1、2-2を踏まえ、行政官育成研修のカリキュラムを策定する。 2-4 2-1、2-2を踏まえ、行政官育成研修のカリキュラムを策定する。 2-5 ワーキンググループを形成する。 2-6 行政官育成研修の内容を確定し、募集用資料を作成する。 2-7 対象国に応募勧奨を行う。 2-8 参加者を選定する。

- 2-9 必要に応じ講師育成を行う。
- 2-10 行政官育成研修を実施する。 2-11 行政官育成研修の内容と運営を評価し改善する。
- 3-1 1-1~2-11の活動を支援する防災関係者のネットワークの目的と機能を検討する。 3-2 中南米域内における防災関係者の既存のネットワークを把握する。
- 3-3 中南米域内の知見共有ネットワークの構築を目的としたセミナーやイベントを開催する。

- 4-1 中南米地域の人材育成に関するニーズ調査の方法を確立する。 4-2 中南米地域の人材育成に関するニーズ調査を実施する。 4-3 ニーズ調査の結果に基づき適切な人材育成モダリティを検討する。 4-4 実行予算を決定するプロセスを定める。 4-5 調整事務した報答とは、2017年17年17日

- 4-6 広報戦略と広報資料を検討し策定する
- 4-7 参加者のフォローアップの仕組みを検討する
- 4-8 4-1~4-7の活動を取りまとめた運営計画を作成する。

#### 投入

1) 専門家派遣(分野:業務調整(長期専門家)、人材育成事業実施支援のための耐震工学、森林火災対策、都市救急救助分野等(短期専門家)合計M/M:約80M/M) 日本側投入

- 2) チリ人講師育成を目的とした本邦および第三国での研修の実施
- 3) 機材供与
- 4) 人材育成事業実施経費等

4) 入村育成事未大心性具守 事業実施にあたっては、チリ政府が蓄積してきた知見と日本の知見を有機的に組み合わせ、 かつ他の中南米のリソース活用も検討しつつ、受益国の要望に対応することとし、日本の行政 機関、研究機関、企業、大学等が持つ防災技術・インフラシステムの紹介を合わせて行う。

相手国側投入

- 1) 人材育成事業実施のための講師 2) 人材育成事業実施経費
- 3) AGCI奨学金
- 4) 専門家の執務室等

外部条件

前提条件: AGCIの予算が十分確保される。実施機関の本事業への協力方針が見直されな

外部条件:チリの国際協力政策が変化しない。

# 実施体制

(1)現地実施体制

1) プロジェクト実施責任機関(プロジェクト・ダイレクター):チリ国際協力開発庁(AGCID※) ※2016年より名称変更

主な役割:プロジェクトの全体運営、成果管理

2) プロジェクト調整責任機関(プロジェクト・マネージャー): 内務省国家緊急対策室 (ONEMI)

主な役割:プロジェクトへの技術的支援、Pillar 1、2、3実施機関の調整取り纏め

3) プロジェクト実施機関:各人材育成事業(Pillar 1、2、3)の実施機関 主な役割: Pillar 1、2、3で行われる人材育成、ネットワーク形成事業の準備、実施、評価、評価、評価に基づく人材育成内容の改定

# 関連する援助活動

(1) 我が国の

1) 我が国の援助活動 〈防災分野〉

援助活動

研究協力「チリにおける構造物耐震設計」1988年-1991年、「チリにおける構造物群の地震災害軽減技術」1994年~1997年 開発制事業「チリ全国橋梁補修整備計画調査」1991年-1993年、「チリ国ビオビオ橋

開発協力争業「テリ至国橋架補修登備計画調査」「991年-1993年、「テリ国ピオピオ橋 建設計画調査」1993年-1994年 技術協力プロジェクト(国別研修)「地震・地殻変動観測システム強化」2008年度 技術協力プロジェクト「コキンボ州における災害リスク視点に基づく国土計画」2007年~ 2010年

技術協力プロジェクト「対地震・津波災害対応能力向上」2010年度 科学技術協力「津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究」2012年~2016年 <南南協力支援>

技術協力プロジェクト「日チパートナーシッププログラム強化」2004年~2006年、長期専門家派遣(援助企画調整)

(2)他ドナー等の 援助活動

・スペイン援助庁(AECID)「カリブ諸国に対する地震、津波の知識普及に向けた協力」

2014年

・UNESCO「「コロンビア、ペルー、チリにおける津波の学習と適応」2012年~2014年

備考

本プロジェクトの目的等を踏まえて、ペルー国防省傘下の国家防災庁から1名が本邦へ の招へいに参加した。



#### 技術協力プロジェクトー科学技術

2017年07月01日現在

本部/国内機関 ·地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)津波に強い地域づくり技術の向上に関する研究

(英) Research Project on Enhancement of technology to develop tsunami-resilient

community

対象国名 チリ

水資源•防災-地震災害対策 分野課題1

分野課題2 分野課題3

分野分類 公共,公益事業-社会基盤-社会基盤一般

プログラム名 防災対策支援

援助重点課題 防災を中心とする環境対策

開発課題 防災対策

プロジェクトサイト WG1タルカワノ、WG2~WG4イキケ

署名日(実施合意) 2011年11月21日

協力期間 2012年01月01日 ~ 2016年03月31日

相手国機関名 (和)チリ・カトリカ大学他

相手国機関名 (英)Catholic University of Chile

日本側協力機関名 港湾空港技術研究所他

# プロジェクト概要

背景

チリ国は、日本と同様に環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、2010年には世 アリ国は、日本と同様に現太平洋地展帯に位置する地展・洋波多光国であり、2010年には世界観測史上6番目の規模であるマグニチュード8.8の大地震により広範囲で被害が発生した。特に津波による被害が大きく、多くの課題を残した。具体的には、①港湾から漂流したコンテナが住宅地や遠方の沿岸部に2次的な被害をもたらしたこと、②警報発令が遅れたこと、③津波は数次に亘って継続的に来襲するにも拘わらず、誤った政府発表や早すぎる警報の解除により、一度避難した住民が展地にある居住地に戻り、第2波、第3次によって人的被害が拡大した。 った、及歴記にはたいでは、日本により、日本により、日本版、おいにより、八寸版とかっています。 では、日本にに組長い国土であるため復旧復興時の支援ルートとして陸上輸送のみならず港 湾利用が大きな役割を果たすが、港湾そのものの復旧が遅れたことや、コンセッション方式に より開発・管理が民間に委ねられていたため、地域の復旧復興に十分に活用されなかったこと 等が指摘されている。

等が指摘されている。 チリ国ではこれらの課題に対応すべく、地震計の増設や津波警報発令までの手順の簡素化などを進めているが、津波研究に関する蓄積は十分ではなく、研究者も限られている。効果的な津波対策を進めていくためには、解析技術を用いた津波現象の再現や被害データベースの構造、構造物の対津波設計技術手法、沖合での津波観測技術等、研究開発により科学技術の向上を推進するとともに、津波研究人材を育成する必要がある。また、チリ沿岸で発生する津波の研究は、日本の津波防災にとっても重要なテーマである。1960年のチリ地震津波では、三陸地方を中心に高さ5~6mの津波が来襲し、死者・行方不明者142人、全・半壊建物約3,500棟の被害を引き起こした。2010年のチリ地震による津波でも、日本沿岸で浸水や養殖施設の被災により約64億円の被害が生じたが、再現計算で予測された津波到達時間が実際よりも数十分早かったことや、津波警報が発令されたにも拘わらず避難する人が少なかったことなど、解決しなければならない課題が発令されたにも拘わらず避難する人が少なかったことなど、解決しなければならない課題が存在している。さらに、2011年3月11日に発生した東北太平洋沖地震は、東北・関東沿岸部を襲った巨大津波による甚大な被害を引き起こした。その実態と教訓を津波に備えるべき国々と共有し、このような悲劇を繰り 被害を引き起こした。その実態と教訓を津波に備えるべき国々と共有し、このような悲劇を繰り返さないよう津波防災の強化に貢献していくことが求められている。かかる背景の下、2010年チリ地震・津波に対して、JICAは日本から派遣された津波研究者に

よる合同調査団が行った被害調査を支援し、その際に実施したチリ・カトリカ大学でのワー

ショップやチリ側研究者との意見交換を通じて、チリにおける津波研究の向上の必要性を確認

次に強い地域づくり技術の向上に関する研究」を我が国に要請し、2011年8月に詳細計画策定調査を実施した。2011年11月に、チリ政府公共事業省およびチリ・カトリカ大学との間で討議議事録(Record of Discussion)の署名・交換が行われ、プロジェクトを開始した。

上位目標 (科学技術案件のため、設定しない)

プロジェクト目標 津波脆弱地域において津波に強い地域・市民を作るための知見や技術が開発される。

成果

- 1. 津波被害推定技術が開発される。
- 2. 津波被害予測 手法および被害軽減対策 が提案される。
- 2. 汗がほう ディースのことの は日柱がスペック によっている。 3. 高い精度の津波警報手法が開発される。 4. 津波災害に強い市民および地域づくりのためのプログラムが提案される。

活動

1-1: 将来起こり得る津波被害を理解し推定するため、2010年チリ地震津波および2011年東 北地方太平洋沖地震津波の被害に関するデータベースを構築する。

1-2:高い精度の津波被害推定モデルを開発/改善する

1-3:2010年チリ地震津波および2011年東北地方太平洋沖地震津波の結果を考慮した耐津波構造物の計画・設計手法の開発に必要な津波外力を評価する。 2-1:将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、チリにおける研究対象地域で被害予測を実施する。

2−2:チリにおける津波被害予測ガイドラインを作成する。 2−3:将来チリ沖で起こり得る津波に対する計算を基に、日本における津波被害予測を実施 する。

2-4:チリおよび日本における被害予測の結果に基づき、津波被害軽減のための防災減災 対策を提案する。

3-1:地震計および沖合津波計の観測データに基づいた精度の高い津波予測手法 を開発す

3−2:日本の経験を事例として、チリにおける住民に対する信頼性の高い津波情報伝達手法 を開発する。

4-1:津波災害に強い住民をつくるための防災教育手法を開発するとともに、チリにおける津

波被害軽減のためのリーダーを育成する。 4-2:日本の経験を事例として、チリにおける津波被災後の応急対応フェーズにおける港湾 の活用手法を開発する。

4-3:津波被災後に地方自治体のシステムが機能するための計画策定手法を検討する。

投入

日本側投入

・長期専門家派遣:2名(業務調整員、災害後の港湾利用方法) ・短期研究員派遣:26名程度/年次×4年次(チーフ・アドバイザー、津波数値シミュレーション モデル、構造試験・分析、構造物設計基準、津波災害による経済被害、津波伝播・浸水、津波 警報システム、防災計画、防災教育・啓発、業務継続計画、地震学)

・供与機材(並列計算機他)

・出張ベース又は国別研修でのカウンターパートの受入:10名程度/年次×4年次

•在外事業強化費

相手国側投入

・カウンターパート:プロジェクト・ダイレクター1名(公共事業省 港湾局長)、プロジェクト・マネージャー1名(チリ・カトリカ大学 研究代表者)、共同研究者約40名・チリ側研究者の研究経費(研究代表機関チリ・カトリカ大学が2012年に競争研究資金を獲得)

・施設、機材等:専門家執務スペースの提供

•国内移動旅費

外部条件

共同研究活動における人員配置が大幅に削減されない。

#### 実施体制

(1)現地実施体制

チリ国側:公共事業省港湾局を責任機関、チリ・カトリカ大学を実施機関とし、チリ大学、 コンセプシオン・カトリカ大学、コンセプシオン大学、フェデリコ・サンタ・マリア工科大学、 バルパライソ大学、バルパライソ・カトリカ大学、水路・海洋部、国家緊急対策室、国立 水理研究所等から成る研究チーム

(2)国内支援体制

JICAチリ支所:チリ側の実施体制の調整、および研究活動の推進を行う。

日本側:独立行政法人港湾空港技術研究所を研究代表機関とし、関西大学、独立行政法人海洋研究開発機構、山口大学、防衛大学校、東北大学、静岡大学、京都大学、群馬大学、徳島大学、名古屋大学、国土交通省国土技術政策総合研究所、気象研究所、 国土交通省港湾局等から成る研究チーム

# 関連する援助活動

援助活動

(1)我が国の

・2010年度「対地震・津波対応能力向上プロジェクト」に係るフォローアップ協力(2011年 11月~2012年3月)

①橋梁(1名)、②応急危険度判定(1名)、③被災建築物修復・補強(1名)、④こころの 心とするチリ側津波警報システム関係者に対し、沖合津波観測システムにおける技術

的検討、および導入計画の検討を行う。 ・地上デジタル放送導入支援アドバイザー(2010年3月30日~2013年3月31日、1年延 長)

デリ国において日伯方式による地上デジタル放送(緊急警報放送(EWBS)を含む)。長

期専門家 1名×24MM。
・地震・津波の観測システム等に関する基礎情報収集・確認調査(2011年9月~11月)
防災分野に関する資機材のニーズ、実施体制等を確認する。
・チリ国における場合防災情報システムに関する基礎情報収集・確認調査(2011年

12月~2012年5月予定)

新たな国家的防災システムの構築を目指す「チ」国において、相手国関連機関の意向を 踏まえながら新規に策定されるべき国家防災計画と組織強化方針の方向性を示し、国 家総合防災システムの構築・導入に向けた実施整備計画の策定に寄与することを目的 とする。

(2)他ドナー等の 援助活動

こりる。
・IDBは、早期警報システムの改善に係る提言の取りまとめを支援しており、その成果は ポプロジェクトの成果3で行う高い精度の早期警報手法の開発に反映する。 ・UNDPは、2010年チリ地震・津波の被災地域を対象として、復旧計画および災害リスク 管理を踏まえた地域開発計画の作成を支援しており、本プロジェクトの成果4における 行政職員・コミュニティリーダーの育成、及び地方自治体における業務継続計画に関す るプログラムの開発において、UNDPプロジェクトのグットプラクティスや教訓を反映す

・UNESCOは、南米4ヵ国で津波防災教育及び早期警報の伝達に関する教材作成・研修 しており、チリ側研究者が講師として周辺国へ技術移転を実施している。専門家の人材 育成を双方で推進すると共に、防災教育の教材・経験・教訓を共有する。チリ・ペルーで は気象庁方式(量的予測手法)が採用されていることから、成果3で開発する手法を南 米4ヵ国での適用を視野に実施する。



2015年05月29日現在

本部/国内機関 :人間開発部

# 案件概要表

案件名 (和)身体障害者リハビリテーション・自立支援における人材育成プロジェクト

(英)Project for Human Resource Development in the field of habilitation/rehabilitation

for person with disabilities

対象国名 チリ

分野課題1 社会保障-障害者支援

分野課題2 分野課題3

分野分類 社会福祉-社会福祉-社会福祉

プログラム名 南南協力支援 援助重点課題 南南協力支援 南南協力支援 開発課題

プロジェクトサイト 首都サンチャゴ 署名日(実施合意) 2012年12月19日

協力期間 2012年12月19日 ~ 2015年03月31日

相手国機関名 (和)チリ厚生省、ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター 相手国機関名 (英) Ministry of Health, National Rehabilitation Institute Pedro Aguirre Cerda

#### プロジェクト概要

背景

ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター(INRPAC)は0歳から25歳までの身体 障害児の総合的なリハビリテーションサービスを行う全国唯一の国立小児身体障害リハビリ ーション病院である

しかし、第三国研修以降も、中南米地域においては日々増加するリハビリテーションに対するニーズに伴う人材不足に依然として十分な対応出来ない状況が続いており、リハビリ及び自立支援の知識を持ち合わせた人材の育成が喫緊の課題となっている。特に、高齢者、成人及び常時介護を必要とする障害者を対象とした障害者支援の改善が求められている。また、チリにおいてわが国の協力成果は定着し応用されてきたが、リハビリテーションに係る最新の技術や取り組みを取り入れるため、当該分野の日本における成人・高齢者のリハビリ・

自立支援にかかる最先端の取り組みについて、日本人専門家による講義と指導が期待されて

注:汎米保健機構(PAHO)とは、世界保健機構(WHO)のアメリカ地域事務局。

上位目標 中南米・カリブ諸国における障害者を対象とした生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリ

テーション・自立支援が強化される。

プロジェクト目標 研修参加国において、生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援を実施

するためのリハビリテーション専門職人材の能力が向上する。

成果 1.研修参加者がリハビリテーション・自立支援サービスの生物・心理・社会的視点に基づいた

評価及び診断が可能となる。

2.研修参加者により生物・心理・社会的視点を組み込んだアクションプランが作成される。3.研修参加者によりアクションプランが実行される。

#### 活動

- 1.1 研修員を対象とした能力・知識評価のための事前テストを実施 1.2 研修を実施する。 1.2.1 障害者支援に関する政策、規制、規準について 1.2.2 生物・心理・社会的視点に基づいたインクルーシブなリハビリテーション 1.2.3 リハビリテーションサービス、プログラムの評価 1.2.4 生物・心理・社会的視点に基づいたリハビリテーション・自立支援に関する人材育成
- 1.3 研修員を対象とした事後テスト及び研修評価

- 2.1 アクションプラン評価会の構成2.2 アクションプランに関するワークショップ開催2.3 見直しされたアクションプランの修正2.4 アクションプラン実施に必要な補完的な支援事業について検討
- 2.5 更新されたアクションプランの評価
- 3.1 アクションプランの実施状況をインターネット上でモニタリング
- 3.2 帰国後6カ月目に研修員によるアクションプランの実施報告 3.3 研修員のアクションプランの実行状況確認調査を実施
- 3.4 アクションプランに対する技術指導(セミナー、研修、ワークショップ等)を実施

【招聘予定国】(チリ国の優先国及び中南米地域第三国研修要望聴取結果に基づき選定) ボリビア、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュ ラス、ニカラグア、パナマ、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ、カリブ諸国 合計13カ国+カリブ諸 国/上限12名

#### 【研修対象】

対象組織:障害者支援を担う行政機関、大学、国際協力に関連した機関を優先 対象人材:対象組織の中堅行政官、人材育成担当官

## 投入

研修実施総経費の50%(以下、内訳) 日本側投入

> 【受入諸費】(Invitation Expenses) 研修員及び研修講師手配に係る、

- 航空券
- 宿泊費
- 日当
- 保険料

【在外研修講師】(日本人専門家派遣) 講師派遣に係る:航空賃、日当、宿泊費、所属先補てん(必要に応じて)、その他雑費

#### 相手国側投入 研修実施総経費の50%

【研修諸費】(Training Expenses)

- 秘書傭上費 消耗品購入費
- 現地交通費
- 教材費
- 開・閉講式の経費
- 施設利用費(施設:セミナールーム、音響資機材、図書館等) チリ側の三角協力推進施策が変化しない。

#### 外部条件

- チリ側の事業予算が確保される。

## 実施体制

実施主体: チリ厚生省ペドロ・アギーレ・セルダ国立リハビリテーションセンター窓口機関: チリ国際協力庁 (1)現地実施体制

在外研修講師派遣元:国立障害者リハビリテーションセンター (2)国内支援体制

## 関連する援助活動

(1)我が国の ・技術協力プロジェクト「チリ身体障害者リハビリテーション」(2000~2005)

・技術協力プロジェクト「デリタ体障害者リハビリテーション」(2000~2003) ・技術協力個別案件(研修)「JCPP身体障害者リハビリテーションコース」(2006~2010) ・JCPPミニプロジェクト対コスタリカ「身体障害者リハビリテーション」(2009~2009) ・JCPPミニプロジェクト対パラグアイ「パラグアイ県レベル早期療育サービス向上」 援助活動

 $(2009 \sim 2012)$ 

・JCPPミニプロジェクト対ボリビア「身体障害者リハビリテーション行政支援」(2010~ 2013)

(2)他ドナー等の ・PAHOによるコミュニティベースリハビリテーション(CBR)支援

援助活動



個別案件(専門家)

2017年02月22日現在

本部/国内機関 :社会基盤•平和構築部

# 案件概要表

案件名 (和)橋梁耐震設計基準改定

(英)Updating of bridge seismic regulations

対象国名 チリ

分野課題1 運輸交通-運輸交通行政

分野課題2 分野課題3

公共•公益事業-運輸交通-道路 分野分類

プログラム名 防災対策支援

援助重点課題 防災を中心とする環境対策

開発課題 防災対策

プロジェクトサイト 首都圏州サンチャゴ

協力期間 2014年09月01日 ~ 2017年03月31日

相手国機関名 (和)公共事業省

相手国機関名 (英)Ministry of Public Works

## プロジェクト概要

背景

2010年2月27日チリで発生したマグニチュード8.8の大地震とそれに伴う津波は、国土中央部から南部の約630キロの広い範囲においてインフラ構造物に被害をもたらし、道路施設の修復に必要な予算として8.5億ドルが計上され、うち国が管理する公共道路施設については、5億ドルが充てられた。国内の約12,000の橋梁のうち幹線高速道路である5号線の橋梁ならびに同線を跨ぐ跨道橋を中心に約300橋が被災するとともに、20橋の落橋被害が発生した。チリ公共事業省では橋梁の応急対応・復興の過程において被災状況把握と被災インフラ修復のための応急対応を行い、主な被害として上部構造の大変位、液状化等の問題が確認された。これらの15時に対し、全米地京連済路交流接合か2010年4月に計算した日本の大大学会から開意が 問題に対し、全米州高速道路交通協会や2010年4月に訪問した日本の土木学会から助言がな 同島に対じ、主木州高と道路又通協会で2010年4月に訪問じた日本のエネチ会がら助言ができれた。日本からは日本の耐震設計基準や被災した橋の復旧技術に関する情報が提供され、基準の一部がチリの橋梁の暫定基準に反映された。同暫定計基準は2011年2月1日において、法的に既存の道路基準と併せた形で新規道路建設における基準となった。また、技プロ「地震・津波災害の対応能力同上」(2010年度)では橋梁分野及び地盤分野の短期専門家派 造及び応急対応計画・復興計画分野で国別研修員受入が行われた。同プロジェクトでの成果・ 専門家からの提言を受け、将来的は総合的橋梁管理に向けた橋梁耐震設計基準の改定、橋 梁モニタリング・維持管理システムの改善が課題であることが確認された。かかる状況から、 橋梁施設維持管理、モニタリング、将来起こりうる災害による構造被害予測を含めた総合的橋 梁管理に向けた改善のために、チリ同様に地震国である日本の経験、知識及び技術について 協力要請がなされた。

上位目標 総合的橋梁管理体制が構築される。

プロジェクト目標 橋梁に関する耐震設計基準、地盤調査、加速度応答スペクトル、モニタリング・評価システム、 維持管理ガイドラインを含む道路基準改定案が作成される。

成果 1. 橋梁耐震設計基準案が作成される

- 2. 橋梁維持管理ガイドライン案が作成される。3. 加速度応答スペクトル案が作成される。
- 4. 日本の橋梁モニタリング・評価システムが紹介される。
- 1.1 橋梁耐震設計基準に関する日本の経験との比較

#### 活動

- 1.2 既存の基準への改善点導入を目的とした1.1の比較結果の分析 1.3 橋梁耐震設計基準案の作成 2.1 橋梁維持管理ガイドラインに関する日本の経験との比較

- 2.1 信業権行首性ガイドラインに関する日本の経験との比較 2.2 既存のガイドラインへの改善点導入を目的とした2.1の比較結果の分析 2.3 橋梁維持管理ガイドライン案の作成 3.1 加速度応答スペクトル手法に関する日本の経験との比較 3.2 2010年震災時のデータを基にした3.1の比較結果の分析 3.3 加速度応答スペクトルチンに関する日本の経験との比較

- 4.1 橋梁モニタリング・評価システムに関する日本の経験の紹介 5.1 成果普及セミナーの開催

## 投入

・短期専門家派遣(3名:橋梁に関するMOP内の業務内容、役割、組織体制への助言、地盤工学を含む橋梁耐震設計に関する助言、橋梁の設計・維持管理・モニタリング手法・機器を含む橋梁設計基準分析に関する助言) 日本側投入

•在外事業強化費

相手国側投入 ・公共事業省道路局構造設計部及び道路研究所所属カウンターパート

・専門家執務室、車両、ローカルコストチリ政府が引き続き耐震対策への取り組みを優先する。 外部条件

関連する協力機関との連携が進む。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 実施機関:公共事業省 道路局構造設計部及び道路研究所

協力機関:チリカトリック大学、チリ大学

## 関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA 「チリにおける構造物の耐震設計研究プロジェクト」(1988-1991年) 「チリ国全国橋梁補修整備計画調査」(1991年~1993年)

「チリ国ビオビオ橋建設計画調査」(1993年~1994年) 「対地震・津波対応能力向上プロジェクト」(2010年)

「対地震・津波対応能力向上プロジェクト・フォローアップ事業」(2011年)

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



2017年06月08日現在

本部/国内機関 :地球環境部

案件概要表

案件名 (和)気候変動適応策と総合的流域管理

(英) Adaptative Watershed Management with Emphasis in Environmental services and

climate Change

対象国名 チリ

分野課題1 自然環境保全-持続的森林管理

分野課題2 分野課題3

分野分類 農林水産-林業-林業・森林保全

プログラム名 南南協力支援 南南協力支援南南協力支援 援助重点課題 開発課題

プロジェクトサイト 首都圏州サンチャゴ市 署名日(実施合意) 2014年08月29日

協力期間 2014年08月29日 ~ 2017年03月31日

相手国機関名 (和)森林公社

相手国機関名 (英)National Forestry Corporation

#### プロジェクト概要

背景

中南米地域はアマゾン地帯やアンデス山脈等から世界の生態系の50%が存在し、貴重で豊かな自然に恵まれている。しかし、近年の人口の都市集中化、経済開発と温暖化に伴う影響を受け、流域においては干ばつ、洪水、土壌侵食・劣化、氷河の後退、森林の減少、害虫等の重大な問題が多発している。また、当該地域の社会経済基盤にとって自然・森林の生態系が重要であり、気候変動の影響で発生するリスクに対して脆弱性が高まっている。このことから、気候変動に適応した総合的な流域管理を実施することが不可欠となっているが、中南米諸国では具体的で実践的な取り組む手法の知識が不足している。森林公社からは過去の日本の協力成果に基づき蓄積した経験や知識を中南米諸国に対して普及することにより、当該地域の気候変動対策に貢献できることから、第三国研修の実施について協力要請があり、また、日本から防災分野での技術移転が期待されている。

上位目標 中南米諸国において気候変動及び環境の便益性に視点を置いた持続開発及び適応策に基づ

く総合的流域管理が推進される。

プロジェクト目標 中南米諸国の森林管理、環境保全等を担う機関の職員は気候変動適応策と総合的流域管理

に関する能力が向上する。

成果

研修参加者は研修を通じて以下について習得する。 1. 総合的流域管理及び適応に関する問題の分析及び気候変動による影響の予知 2. 環境の便益性に関連した適応と総合的な流域管理のための手法、技術、ツール等 3. 社会参加及び交渉プロセスと仕組みを考慮した気候変動の適応と総合的流域管理のため

の手法、技術、ツール等 4. 気候変動に係る適応及び総合的流域管理に関するアクション・プランの作成及び実行手法

活動 当該研修では以下のテ -マについて講義、現場視察、ディスカッションを行う。

1.1侵食・劣化地域の診断

1.2. 診断地域における持続的開発を阻害する要因の検討

- 1.3. 流域管理の問題分析
- 2.1. 流域管理のための手法、技術等
- 2.2. 流域管理の概念
- 2.2. 流域官母の概念 2.3. 流域における環境の便益性と農業における環境規制等 3.1. 地域参加による気候変動への適応と総合的流域管理 3.2. 気候変動対策のための補完的プログラム 3.3. 国際条約、法律、社会経済及び環境的ツール 3.4. 気候変動の適応と流域管理政策

## 投入

日本側投入

・研修実施経費50%、在外講師派遣(防災管理、予測/短期派遣)、在外事業強化費、モニタリ ング・評価調査団派遣費

相手国側投入

・研修実施経費50%、C/P及び講師の配置、在外講師のための執務室、モニタリング・評価調 査団派遣費等

外部条件

- ・チリにおいて南南協力事業が継続して優先政策として位置付けられること。
- ・参加国の開発課題の中で気候変動対策が重点分野として位置付けられること。

# 実施体制

(1)現地実施体制

森林公社:1972年設立、農業省管轄組織 本社、16州事務所、50県事務所、職員数1930名、年間予算9000万ドル

## 関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA プロジェクト方式技術協力「半乾燥治山緑化計画」(1993-1999)(FU期間も含む)第三国研修「土壌・水保全に重点を置いた小流域の総合管理」(1994-2003)第三国研修「環境回復を考慮した土壌・流域持続的管理」(2004-2008)第三国研修「総合的な流域管理技術研修プロジェクト」(2010-2012)第三国研修「総合的な流域管理技術研修プロジェクト」(2010-2012)第三国専門会派法(ボリビア・コスタリカ・エルサルバドル・グアテマラーペルー・

第三国専門家派遣(ボリビア、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ペルー、ニカラ

2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



2016年06月18日現在

本部/国内機関:地球環境部

# 案件概要表

案件名 (和)持続的な発展のための地域ベースの環境教育推進

(英)Education for Sustainable Development; The territory as an educational space

対象国名 チリ

分野課題1 環境管理-その他環境管理

分野課題2 分野課題3

分野分類 計画・行政-行政-環境問題

プログラム名 南南協力支援 援助重点課題 南南協力支援 開発課題 南南協力支援

プロジェクトサイト サンチャゴ市(首都)

協力期間 2013年10月01日 ~ 2016年03月31日

相手国機関名 (和)チリ環境省

相手国機関名 (英)Ministry of Environment

## プロジェクト概要

背景

チリ国は持続的で発展可能な社会の実現のためには社会全体の参画が必須であるという認識から、チリ環境省は市民、行政に対して環境保全に関する教育や推進事業を実施してきた。我が国は、2007年から3年間「住民を対象にした環境教育モデル開発プロジェクト(PRODEEM)」を実施し、地域レベルの環境教育モデルの形成により、その取組を支援した。PRODEEMでは、環境省が教育省、森林公社、UNESCOの参加の下に立ち上げた「教育機関の環境認証国家システム(SNCAE)」を基盤に、連携ネットワーク型協働手法である地域環境教育ガイドライン(PEDAL)を作成した。また、環境省ではPRODEEMの経験を活用し「市町村の環境認証システム(SCAM)」を2009年に構築し、2012年は124の地方自治体が認証手続き中または取得している。PRODEEM終了後、連携ネットワークを構成する環境省職員、地方自治体を含むステークホルダー等は本邦研修「環境教育推進のための行政能力強化」に参加し、持続可能な社会を作っていくためには、地域に対する理解を深め、自然災害を含めたあらゆる環境要因を考慮した総合的な地域環境マネージメントが必要であることが理解された。中南米地域は豊富な天然資源と地下資源を有し、近年は食糧を深め、自然災害を含めたあらゆら、比較的に安定した経合的な地域環境マネージメントが必要であることが理解された。中南米地域は豊富な天然資源と地下資源を有し、近年は食糧であることが理解された。中南米地域は豊富な天然資源とと遂げている。他方、このような経済成長に伴った人口の都市集中や気候変動の影響により、環境が悪化し、社会的不公平性を加速させる問題が発生している。このような課題を克服し持続的な発展を促進させるために、各国では自然環境保全や環境問題対策を講じてきたが、地域や住民の環境意識向上は必要不可欠であることが認識されてきた。このような状況から、「ラテンアメリカ・・カリコに基づされ、と国がなり環境教育推進のための枠組みを形成に取り組んでいる。また、RIO+20に向けたラテンアメリカ持続的開発会合では、チリは先駆的な取組みであるSNCAE、SCAMを紹介し、アジェンダ21の行動計画の達成に向けた具体的で有効なメカニズムであると高く評価され、各国から高い関心が寄せられた。

本第三国研修はチリの具体的な取り組みを紹介することで、南米域内各国の環境推進を促進するものとなることが期待される。

するものとなることが、物質でもある。

上位目標総合的及び体系的な環境問題解決のための地域ベースの環境事業が推進される。

プロジェクト目標 ラテンアメリカ諸国の環境教育を推進する行政官等の「環境教育を通じた地域環境マネージメント能力」が向上される。

成果

中南米地域の環境教育を企画・推進する中央または地方行政官、教職員等は、研修を通じて

- 1. 地域環境マネージメントについて理解をする。 2. 地域環境マネージメントに係る手法(SNCAE,SCAM等)について理解する。
- 3. コミュニティネットワークの形成及び地域環境教育計画の策定について習得する。
- 4. 研修を通じて得た知識及びスキームを盛り込んだ形で、実現性の高いアクションプランを作 成する。

#### 活動

<研修>次のテーマについて講義、実習及び現場視察を実施する。

- ・環境教育のコンセプト、手法 ・地域環境教育ガイドライン

- ・地域ネットワーク形成 ・環境問題(水質汚染、自然災害、気候変動、生物多様性、廃棄物、省エネ) ・持続発展のための文化・歴史的な配慮
- ・環境教育とジェンダー
- ・環境教育推進プログラム(SNCAE、SCAM、環境保護基金、環境スカウト等
- ・環境教育における地域計画・研修員による実施計画の作成

# <研修後の活動>

- ・研修を通じて作成された実施活動計画を研修員の所属先内で共有する。 ・帰国6か月後に実施報告書を提出する。
- ・技術指導を目的としてモニタリング調査を実施する。

【招聘予定国】 コロンビア、コスタリカ、キューバ、ドミニカ共和国、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パラグアイ、パナマ、ペルー及びウルグアイ(研修員受入 人数:15人まで)

#### 投入

日本側投入

- ・研修実施経費 50% ・在外講師派遣(参加型地域開発計画策定、ノンフォーマル教材、地域ネットワーク、都市・地 方環境、防災教育等) ・モニタリング用経費(技術指導等)
- ·在外事業強化費
- 相手国側投入

・研修実施経費 50% ・モニタリング用経費(技術指導等) 中南米地域において持続的な開発及び地域主体型の環境教育が重点分野として位置付けら 外部条件 れること。

# 実施体制

(1)現地実施体制

チリ 環境省 環境教育課市民参加部

## 関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1) 我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)

技術協力プロジェクト「地域住民を対象とした環境教育もでる開発」(2007-2010)

2)他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係につ いて記述する)



2017年12月15日現在

本部/国内機関 ·農村開発部

# 案件概要表

案件名 (和)小規模酪農のための持続的発展を可能とした家畜生産

(英)Sustainable cattle production for small and mid-sized farms

対象国名 チリ

分野課題1 農業開発-家畜衛生・畜産

分野課題2 分野課題3

農林水産-畜産-畜産 分野分類

プログラム名 南南協力支援 援助重点課題 南南協力支援 開発課題 南南協力支援

プロジェクトサイト バルディビア市(首都の南部900KM)

協力期間 2013年01月07日 ~ 2015年03月31日

相手国機関名 (和)アウストラル大学全国家畜繁殖飼養管理訓練センター

相手国機関名 (英) Chile Austral University, CENEREMA

## プロジェクト概要

背景

全国家畜繁殖飼養管理訓練センター(CENEREMA)はチリ・アウストラル大学獣医学部の下に 全国家 音繁 値 飼養 管理訓練センター(CENEREMA)はチリ・アウストラル大字獣 医字部の下に1999年に設立された。CENEREMAは大学の他、農業省及び関係機関、第10州政府がその運営管理に参加する独立法人であり、①家畜繁殖、管理及び飼養管理等生産技術の提供、②持続的な開発と貧困削減を目的とした小規模農家の生産性向上、③中小規模農家、技術支援者等に対する種畜等の繁殖技術全般に関する研修等の実施、④小規模農家支援国家プログラム強化のためのリファレンスセンターとしての機能を担う機関である。

CENEREMAでは、1999年から5年間実施された「小規模酪農生産性改善計画プロジェクト」の 成果を普及すべく中南米諸国の畜産技術向上と収益向上に貢献することを目的とした第三国研修「小規模酪農家支援」が2006年から5年間実施され、中南米諸国の家畜生産に関する基

研修「小規模酪農家支援」が2006年から5年間実施され、中南米諸国の家畜生産に関する基礎的な技術の確立・普及を目指した。 一方、2012年3月に開催された国際連合食糧農業機関(FAO)主催の第32回中南米カリブ地域会合においては、中南米カリブ地域では経済危機やエネルギー価格の高騰による食料の安全保障及び気候変動による影響への対応が喫緊の課題と確認され、その対応として農牧衛生及び食品の安全が重点分野の一つとされた。また、目標達成のために南南協力が効果的な支援メカニズムであることも同会合にて確認された。 このような状況の中、本研修では、家畜生産の基礎的技術から一歩進んだ、環境に負荷の少ない、また経済的に競争力のある家畜生産システムの確立に重点をおいた内容の研修を提供し、研修参加国の畜産分野のさらなる発展に貢献することを目指すものである。

上位目標 中南米カリブ地域の畜産振興を担う機関において、経済的及び環境的に持続可能な家畜生産 振興のための技術者の能力が強化される。

プロジェクト目標 研修参加者の経済的及び環境的に持続可能な家畜生産振興のための能力が強化される。

成果 1. 各国の環境条件に即した家畜生産、繁殖、経営管理システム確立に必要な知識を習得す る

- 2. 乳牛・肉牛生産システムに必要な知識(生産管理、飼料生産、加工・流通)を習得する
- 3. 持続性のある家畜生産システムについて評価分析を行う 4. 家畜生産振興に関する評価のための生産、繁殖、経営管理に関する指標を作成・分析を

5. 持続可能な家畜生産システムに関するアクションプランを作成する

次のテーマについて講義、実習及び現場視察を行う。 1. 飼料生産・利用 活動

2. 持続可能な牛乳及び牛肉の生産システム 3. 畜産バイオテクノロジー 4. 遺伝的能力評価手法 5. 環境に配慮したの答理の

6. 家畜生産のための管理・経営方法

投入

日本側投入 •研修経費50%

·研修参加費用(航空賃、日当、滞在費、保険料) ·在外講師派遣(0.5MM)

・在外事業強化費(通訳傭上等に必要な経費)

相手国側投入 ·研修経費50%

・研修長のアクションプランのモニタリング経費(セミナー開催費、専門家派遣経費他) ・研修実施運営管理経費

外部条件 チリ側の予算が確保される。

実施体制

チリ・アウストラル大学CENEREMA(スタッフ数12名)、 チリ国際協力庁 (1)現地実施体制

(2)国内支援体制 農村開発部:課題アドバイザーによる支援

関連する援助活動

プロジェクト方式技術協力「チリ小規模酪農生産性改善計画」(1999~2004) 第三国専門家派遣(ニカラグア、エルサルバドル等)(2000~2002) JCPPミニプロジェクト対エルサルバドル「エルサルバドル家畜繁殖」(2003~2006) 技術協力個別案件「(第三国研修)小規模酪農家支援」(2006~2010) (1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動



2016年05月12日現在

本部/国内機関 ·農村開発部

案件概要表

案件名 (和)中南米における持続的な養殖技術

(英)Development of Sustainable Aquaculture in Latin America

対象国名 チリ

分野課題1 農業開発-水産

分野課題2 分野課題3

農林水産-水産-水産 分野分類

プログラム名 南南協力支援 援助重点課題 南南協力支援 開発課題 南南協力支援

プロジェクトサイト コキンボ州コキンボ市(首都から北500KM)

協力期間 2013年09月20日 ~ 2016年03月31日

相手国機関名 (和)カトリカ・デル・ノルテ大学 相手国機関名 (英) Catolica del Norte University

## プロジェクト概要

背景

カトリカ・デル・ノルテ大学は、我が国の水産無償資金協力、個別専門家、本邦研修等の協力のカウンターパートとしてチリ国における零細漁業を含む養殖セクターにおいてイタヤガイ類、日本アワビ養殖技術の定着及び発展に貢献してきた。これらの成果を活用して、1988年より20年間複数のテーマで第三国研修を実施してきており、毎年の応募者数は定員12名に対して50名を超え、域内では高く評価されている。2011年度に実施した「二枚良養殖における稚貝生産技術研修」終了時評価調査の研修員や配属先等に対するアンケート調査及びヒアリング結果では、研修参加国では養殖技術が向上し、養殖推進の取組みが展開されていることが確認されたが、零細漁民に対し市場開拓と販売のための指導法及び支援については知識と経験が不足しており、地域ベースの水産業振興を担う水産普及員等の能力向上が不可欠であり、当該分野の研修ニーズが高いことが確認さ を担う水産普及員等の能力向上が不可欠であり、当該分野の研修ニーズが高いことが確認さ れた

また本案件は1999年に締結された日本・チリパートナーシップ・プログラム(JCPP)の枠組みで

実施するものである。 当該事業を通じ中南米地域への過去の我が国の技術協力の成果を普及し、同じスペイン語圏

の中南米諸国に対する効果の高い協力を目指している。

上位目標 中南米地域における食料確保及び雇用創出のための持続的な水産養殖が促進される。

プロジェクト目標 零細漁民向けの持続可能な養殖手法に関する知識・能力が向上する。

成果

1. 研修参加者の持続的な養殖技術及び知識が向上する。 2. 研修参加者の漁民支援手法及びマーケティングに関する知識が向上する。 3. 研修を通じて得た知識及びスキームを盛り込んだ形で、実現性の高いアクションプランが作 成される。

活動

次のデーマについて講義、実習及び現場視察を実施する

なお、研修の構成として、貝類養殖、魚類養殖及び養殖工学を各年別に実施し、零細漁民支援及びマーケティングを共通分野とする。

# 【専門分野】

第一回コース: 貝類養殖 第二回コース: 魚類養殖 第三回コース:養殖工学

【共通分野】 零細漁民が対応可能な養殖技術、技術指導手法、マーケティング戦略

## <研修後の活動>

- ・研修を通じて作成された実施活動計画を研修員の所属先内で共有する。 ・帰国6か月後に実施報告書を提出する。 ・技術指導を目的としてモニタリング調査を実施する。

#### 投入

日本側投入

- ・研修実施経費 50% ・在外講師派遣(持続的養殖技術) ・モニタリング用経費(技術指導等) ・在外事業強化費 ・終了時間調査

相手国側投入 ・研修実施経費 50% ・モニタリング用経費(技術指導等) ・終了時評価調査

中南米研修対象地域において水産業開発及び漁民支援が重点分野として位置付けられるこ 外部条件

## 実施体制

カトリカ・デル・ノルテ大学養殖学科 (1)現地実施体制

カトリカ・テル・ノルテ大字養殖学科
・スタッフ(専門分野): 貝類、魚類、甲殻類、棘皮動物、海藻、海洋物理学、海洋生物学、微生物学、栄養、養殖技術、餌、遺伝子学、病理、事業運営、土木工学、マーケティング、事業管理、養殖技術師
・外部講師・支援要員: 社会学、秘書等
・執務室: 500㎡、ラボ施設: 2000㎡、車両2台、船2隻コキンボ州零細漁民組合、民間養殖企業

(2)国内支援体制 関連する支援活動



個別案件(国別研修(本邦))

2018年09月20日現在

本部/国内機関:中南米部

# 案件概要表

案件名 (和)緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルの構築プロジェクト

(英)Project for Adapting of Kokoronokea to a model of protection and care of mental

health emergencies and disasters

対象国名 チリ

分野課題1 防災-その他防災

分野課題2 保健医療-その他保健医療

分野課題3

分野分類 社会福祉-社会福祉-災害援助

プログラム名 防災対策支援

援助重点課題
防災を中心とする環境対策

開発課題
防災対策

プロジェクトサイト 兵庫県

協力期間 2015年02月01日 ~ 2017年02月10日

相手国機関名 (和)チリカトリック大学 自然災害統合的管理研究センター

相手国機関名 (英)THE RESEARCH CENTER FOR INTEGRATED NATURAL DISASTER

MANAGEMENT, Catholic University of Chile

# プロジェクト概要

背景

2010年2月末チリで発生したマグニチュード8.8の大地震とそれに伴う津波は、国土中央部から南部の約630キロの広い範囲に被害をもたらし、国民の約75%にあたる1,288万人が被災した。保健省は、「緊急時及び災害時におけるメンタルヘルス保護計画」(2008年)に基づいて被災者への対応を行ったが、必ずしも現地の状況に即したものでなく、また関係機関やボランティア等との間の調整が行われなかったことから、被災地では混乱し、適切な対応がなされず、被災者の中にはトラウマ症状など二次被害を負う結果にもなる状況が発生した。

このような経緯から、技プロ「対地震・津波災害の対応能力向上」(2010年度)においては、メンタルヘルスケア分野における研修員受入が行われ、その研修成果とF/U事業を通じて保健省はこころのケアマニュアルを作成し、同省関係者に配布した。

その後、同マニュアルの普及状況と、保健省を含む緊急・災害時に救援活動に携わる機関におけるころのケア活動に対するニーズを確認するため、チリカトリック大学自然災害統合的管理研究センター(CIGIDEN)が国内の実務者124人を対象にインタビューを行ったところ、95%はヘルスケアに関する研修ニーズがあると答え、84%はこころのケアに対し高い関心があり、また、担当業務別の研修の実施についても必要であることが確認された。このことから、日本のこころのケアモデルをチリの文化・社会・慣習等を考慮したチリモデルへ適応することが必要との保健省及び国家緊急対策室からの要望を受け、当該分野での専門性と組織方針として調査・研究、人材育成、情報発信等を持つCIGIDENを実施主体として、長期的なメンタルヘルスを行うシステムの構築のための、こころのケアにおいて進んだ経験と知識等を持つ日本に対して協力要請があげられた。

本協力の成果は技術協力プロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」において中南米全域に波及していく計画としてチリ政府と合意している。

上位目標 現地適応化された緊急時及び災害時こころのケアモデルがチリ国内で普及される。

プロジェクト目標 我が国の緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルが現地適応化される。

成果

- 2. こころのケアのチリモデルに基づいて緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルが改定される。
- 3. 改定された緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルに係るパイロット研修が実施される。

※本協力の成果は技術協力プロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」にお いて2017年度以降に中南米全域に普及していく計画としてチリ政府と合意している。本協力期 間内に普及のための研修コースの立案、実施を行う。

活動

- 1.1 日本のこころのケアに関する研修計画を検討する。 1.2 日本のこころのケアの概念取組み事例等を学習する。 1.3 日本のこころのケアモデルをチリモデル適応化のための検討を行う。 1.4 適応化されたこころのケアモデル案を作成する。
- 2.1 適応化されたこころのケアモデル案に基づいた緊急時及び災害時のヘルスケアマニュア ルの見直しを行う。 2.2 緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルの改定を行う。

- 3.1 適応化されたこころのケアモデルについてワークショップ・セミナーを実施する。 3.2 改定された緊急時及び災害時のヘルスケアマニュアルに関するワークショップ・セミナーを 実施する。
- 3.3 ワークショップ・セミナーでの結果を反映したマニュアルの更新を行う。

投入

日本側投入 ·研修実施経費(研修期間 約2週間 参加想定人数:15人)

・在外事業強化費(ワークショップ・セミナー開催費、教材作成費等)

・カウンターパートの配置 ・ワークショップ・セミナー 相手国側投入

-開催費等

・チリ保健省及び国家緊急対策室において緊急時及び災害時のヘルスケアが引き続き重要課 外部条件

題であること。

実施体制

実施機関:チリカトリック大学 自然災害統合的管理研究センター(CIGIDEN) (1)現地実施体制

協力機関:保健省(MINSAL)、内務省国家緊急対策室(ONEMI) JICA関西センター、兵庫県こころのケアセンター

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

「チリ共和国 対地震・津波災害の対応能力向上プロジェクト」(2010年度) 「チリ共和国 対地震・津波災害の対応能力向上プロジェクト・フォローアップ事業」 援助活動

(2011年度)

対チリ在外専門調整員「こころのケア」派遣(2012年度)

「中華人民共和国 緊急時及び災害時におけるこころのケアモデルの構築プロジェク

ト」(2011年~2013年)

「チリ共和国」中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト」(2015年~2020年)

PAHO/WHO「2010年チリ地震・津波被災住民のメンタルヘルス保護及びケアに関する (2)他ドナー等の

経験の体系化」2010年 援助活動

PAHO「メンタルヘルス及びコミュニティにおける被害及びニーズ初期分析・評価

(FDAN)

UNICEF「0~5才児を持つ家族の為の非常時における心理的支援」